



# さいわい

幸区  
シンボルマーク

# 7

月号

幸区統計データ (令和8年6月1日時点)

人口 17万6,981人 2026(令和8)年  
世帯数 8万5,191世帯 7月1日発行

## 公園を彩る、地域の手

—小さな手も公園の“担い手”に—



幸区には、公園がいくつあるか知っていますか？ 正解は、111カ所(緑地・緑道を含む)です。身近な公園が気持ちよく使えるのは、町内会・自治会などで設立された管理運営協議会や公園緑地愛護会という地域のボランティアの皆さんによる日常の手入れがあるからです。

今回は、普段から公園を彩る、地域の“担い手”の活動を紹介します。

☎区役所道路公園センター協働・利活用推進担当

☎044-544-5500(代表) FAX 044-556-1650

✉63doukyo@city.kawasaki.jp



### 公園で活動する人たちの一場面

和気あいあいとして参加しやすいですし、近所の人との交流の場になっています。

町内会の清掃活動の一環で、親子連れなどの地域の皆さんが集まりました。

雑草を抜く人、植え込みを整える人、花を植える人。役割分担をして作業する大人のそばで、子どもたちもスコップを持ちます。普段は公園を使う子どもたちが、この日は公園を守る側に。



手を動かす合間には、自然と近所の会話も交わされていました。

ビフォー・アフター



作業後



雑草が目立っていた花壇も、みんなが協力してこのとおり。

草が伸びているよりも、花が咲いている方が気持ちがいい。自分たちの地域は、自分たちできれいにしたいですね。

こちらの公園で活動していたのは、管理運営協議会メンバーのご夫婦です。ご夫婦は、平成8年からずっと活動を続けています。丁寧に植えられた花や、これから咲くヒマワリを見守る姿から、公園への愛情が伝わってきました。



きれいな花壇を保つため、草を刈っていきます。

ビフォー・アフター



作業後



土を掘り、花苗を植え、根元に水を注ぐ。一つずつ作業を重ねて、花壇が彩られました。

### 活動を支える仕組み

管理運営協議会や公園緑地愛護会などの愛護団体が活動を続けやすいよう、区役所道路公園センターでは、活動に関するさまざまな支援や相談対応を行っています。ここでは、主な支援の一部を紹介します。

#### せんてい 剪定講習会の開催

外部講師による講習会を開催しており、公園緑地ごとに申し込みを受け付けています。



#### 報奨金の交付

活動対象面積等に応じた報奨金を交付しています。



#### 工具の貸出し

刈払機やプロア(落ち葉などを集めるために吹き飛ばす機械)を貸し出しています。



#### 管理や運営に関する相談窓口

花壇づくりや、効率的な活動のための相談に応じています。



### お近くの公園緑地の活動に参加してみませんか

既存団体の活動に興味がある場合や、新しく管理運営協議会・公園緑地愛護会を立ち上げたい場合は、道路公園センターにお問い合わせください。

区内には愛護団体がいない公園緑地や緑道もあり、活動して下さる人をお待ちしています。また、スターターブックを窓口でお配りしていますのでぜひご覧ください!

活動に興味はあるけど、私にもできるかな?



スターターブックは市HPでも見られます

